

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[2-3] [(3-テトラデカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート 詳細環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 1/31(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 1/93(欠測等: 0) 検出範囲: nd~1.1 検出下限値範囲: 0.36~0.94 検出下限値: 0.94 要求検出下限値: 140	仙台市	1	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	nd	nd	0.36
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	0.43
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	nd	nd	0.55
	東京都	4	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.47
		5	隅田川河口 (港区)	nd	nd	nd	0.59
	横浜市	6	横浜港	nd	nd	nd	0.69
	新潟県	7	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	※0.71	0.65
	石川県	8	犀川河口 (金沢市)	nd	nd	nd	0.41
	福井県	9	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	nd	nd	0.37
	長野県	10	諏訪湖湖心	nd	nd	1.1	0.73
	静岡県	11	清水港	nd	nd	nd	0.48
		12	天竜川掛塚橋 (磐田市)	nd	nd	nd	0.38
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	nd	0.65
	名古屋市	14	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	nd	nd	0.59
	三重県	15	四日市港	nd	nd	nd	0.49
		16	鳥羽港	nd	nd	nd	0.61
	京都市	17	桂川宮前橋 (京都市)	nd	nd	nd	0.43
	大阪府	18	大和川河口 (堺市)	nd	nd	nd	0.69
	大阪市	19	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	nd	nd	0.64
		20	大阪港	nd	nd	nd	0.68
	神戸市	21	神戸港中央	nd	nd	nd	0.94
	奈良県	22	大和川大正橋 (王寺町)	※0.68	nd	※0.48	0.51
	岡山県	23	水島沖	nd	nd	nd	0.45
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	0.77
		25	萩沖	nd	nd	nd	0.43
	香川県	26	高松港	nd	nd	nd	0.60
	愛媛県	27	岩松川三島 (宇和島市)	nd	nd	nd	0.50
	北九州市	28	洞海湾	nd	nd	nd	0.49
	福岡市	29	博多湾	nd	nd	nd	0.48
	佐賀県	30	伊万里湾	nd	nd	nd	0.46
	大分県	31	大分川河口 (大分市)	nd	nd	nd	0.37

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)